

平成 30 年度 事業運営方針及び事業計画

【事業運営方針】

平成 30 年度は定款に掲げる 6 つの事業の実施にあたり、下記の 4 点に重点をおいた取り組みを行う。

1. 地域包括ケアの推進のための「協働する力」を高める。
 - 1) 病院から在宅まで切れ目のない医療・看護・介護の一体化に関する事業
 - 2) 次世代育成と子どもから高齢者までの支援事業の拡充
 - 3) 訪問看護ステーション協会との協働事業の拡充（地域における災害支援活動）
2. 看護職の資質の向上・人材育成に向けた「仕事力向上」を目指す。
 - 1) 質の高い専門職を育成するための教育研修事業の拡充
 - 2) グローバル社会に対応できる人材を継続的に育成する
3. 看護職の確保定着のための「イノベーション力」を発揮する
 - 1) 安全に働き続けられるよう勤務環境改善を支援する（プラザ事業）
 - 2) 離職防止と確保定着、再就業の促進を支援する（プラザ事業）
 - 3) 協会の組織強化のための会員拡大と経営改善（受託事業の再検討）
4. 新会館建て替え建設事業の遂行と新会館を「知の拠点」としての整備
 - 1) 順調な工事の進行と移転準備のためのマネジメント
 - 2) 新会館でのスムーズな事業展開に向けた準備
 - 3) 会員と職員のためのアメニティの向上と省エネ対策の遂行

1. 看護職の資質の向上に関する事業〔定款第 4 条（1）〕

事業名	事業内容
1. 継続教育の実施に関する事業	<p>看護の質の保障を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育を基本とする研修を実施する。主にこれからの社会における看護の役割拡大を支援するために、新たな社会ニーズに対応する能力支援、JNA ラダーと連動した実践能力の向上と看護管理、教育を担う人々を対象とした資格認定教育および研修を行うものである。</p> <p>1) 実務実践能力の向上に関する研修</p> <p>(1) 看護実践（JNA クリニカルラダーと連動）：56 研修 ※医療安全管理者の育成 医療安全管理者養成研修含む ※日看協インターネット研修含む 医療安全管理者養成研修(医療安全対策加算) 開催 2 回 認知症高齢者を支える研修（認知症ケア加算 2）開催 2 回 糖尿病重症化予防フットケア研修（糖尿病合併症管理料）</p> <p>(2) 教育・指導：9 研修</p> <p>(3) マネジメント (1)～(3) 3 カテゴリ 計 112 研修</p> <p>(4) トピックス：2 研修 (1)～(4) 計 114 研修</p> <p>(5) 職能別（保健師、助産師、看護師・准看護師）</p> <p>(6) 地区支部研修の開催（6 地区支部 計 29 研修）</p> <p>2) 実務実践マネジメント能力の向上に関する研修</p> <p>(1) 認定看護管理者教育課程（平成 30 年度は、旧カリキュラムでの開催） ファーストレベル 定員 70 名 7 科目 150 時間 第 1 回 平成 30 年 6 月 5 日～7 月 20 日 第 2 回 平成 30 年 10 月 29 日～12 月 10 日</p>

事業名	事業内容
2. 継続教育における職能の専門性向上のための事業	<p>セカンドレベル 定員 30 名 5 科目 180 時間 平成 30 年 7 月 30 日～10 月 19 日 (2) 保健医療政策に関する研修 (認定看護管理者教育課程にて再掲)</p> <p>3) 看護教育実践能力の向上に関する研修 (1) 東京都新人看護職員研修責任者・教育担当者研修 (東京都受託事業) 定員 150 名 1 日間 各 2 回 計 4 回</p> <p>4) 教育計画の配付:会員および会員・非会員施設に送付</p> <p>各職能の専門性向上のための取り組みを行う。</p> <p>1) 各職能の実践能力向上や機能強化のための研修や指針等の周知・普及</p> <p>(1) 保健師 ア 中堅期保健師コンサルテーションプログラム実施体制整備 ・運営のための準備委員会等の設置 (委員会 4 回開催) メンバー: 20 人【職能委員 3、特別区 8、助言者 (学識経験者) 1、コンサルタント 6、協会 2】 イ 研修会の開催 (中堅期保健師、産業保健師の育成など)</p> <p>(2) 助産師 ア 研修・学習会 ・新人助産師研修 ・助産実践能力向上のための研修 ・産科管理者交流会 ・子育て支援協力員学習会 イ 助産師出向支援導入事業 (東京都受託事業) よりよい助産ケア提供に向け出向を活用し助産実践能力の強化を図る。</p> <p>(3) 看護師 ア 看護師職能合同研修会 開催期日: 平成 30 年 7 月 7 日 テーマ: 看護師の働き方改革 (在宅・施設・病院) 会場: 東京都看護協会</p> <p>2) 認定看護管理者・専門看護師・認定看護師 (以下、認定看護職) の活動支援 (認定看護職活動推進委員会主催)</p> <p>(1) 認定看護職活動支援のための研修 (2) 特定行為研修修了者交流支援</p>
3. 学会開催	<p>看護実践を基盤とした看護学研究を支援するために看護研究学会を開催する。</p> <p>1) 看護学生看護研究学会 開催期日: 平成 30 年 10 月 2 日 (火) 会場: 文京シビックホール 内容: 口演発表、誌上発表、特別講演、学生交流ひろば</p> <p>2) 看護研究学会 開催期日: 平成 30 年 11 月 17 日 (土) 会場: 日本教育会館 内容: 口演発表、示説発表、特別講演、シンポジウム、看護用具創意工夫</p>

事業名	事業内容
4. 看護研究	看護研究のレベルアップを図るための支援 (※共益事業) 1) 看護研究活動支援 (1) 先駆的研究助成：1件 30万円を上限に3件以内 (2) 看護実践の向上や改善に役立つ取り組み：1件 3万円を上限に5件以内 (3) 海外発表助成：1件 30万円を上限に2件以内 2) 看護研究倫理審査
5. 図書室の運営	看護分野における専門図書室として、関係図書資料及び看護文献に関する資料の収集を図り、利用者が必要とする情報の提供を迅速に行う。 1) 図書室の効率的な運営と管理機能の適正化 2) 蔵書の充実 3) レファレンスサービスの充実
6. その他看護職の資質向上に関する事業	グローバル化の進展に対応可能な人材の育成。国内外の視察・見学および諸外国からの視察要請を受け入れるなど、国際交流活動を通して看護職の資質の向上を図る。 1) 諸外国との教育交流 2) 外語対応可能な人材の育成 (1) 看護英語コミュニケーション力向上のための学習支援 ア 初心者向け英会話研修－第Ⅰ期～Ⅳ期 1コース 10回 開催期日： 第Ⅰ期 4月24日～7月5日 第Ⅱ期 7月17日～9月27日 第Ⅲ期 10月9日～12月13日 第Ⅳ期 平成31年1月8日～3月14日 場 所： 東京都看護協会 教室 東京都看護協会会館以外での出張研修開催 ・多摩地区（Ⅰ期：八王子、Ⅱ期：稲城、Ⅲ期：青梅、Ⅳ期：立川） 3) 国内外の学会および国際情勢等の情報提供 (1) 国内外の学会情報の提供（WEB上） (2) 海外ボランティア研修企画および希望者へ支援 「ハワイ」「バンコク」「ビエンチャン」ボランティア研修

2. 看護業務の開発・改善及び情報提供に関する事業〔定款第4条（2）〕

事業名	事業内容
1. 看護業務の開発・改善に関する事業	看護に係る調査・研究による最新情報の発信、看護職の役割変化等に関連した看護業務の開発・改善・普及啓発、および医療安全や看護に関する新しい知見等の情報提供を行うとともに課題提言を行う。 1) 看護業務の開発・改善に資する各種調査の実施 2) 資料の収集、データの蓄積 3) 業務改善・開発および政策提言のための資料の作成 4) 業務改善・開発に関する創意工夫作品の表彰（再掲） 看護研究学会応募の業務・開発に関する創意工夫作品の中から優秀作品を学会で表彰し、冊子などにより会員に周知する。
2. 医療安全推進事業	医療の質と安全確保のための情報提供を行う。 1) 医療事故調査制度における支援団体としての活動 協力依頼への対応、医療安全に関する情報提供 2) 医療安全相談窓口の紹介

事業名	事業内容
3. 看護管理者・教育責任者交流事業	<p>3) 医療安全関連情報の提供</p> <p>看護管理者・看護教育責任者が抱える問題を把握するとともに、解決策を検討し組織運営に活かす。</p> <p>1) 講演会・交流会の開催（看護管理者・看護教育責任者交流会企画委員会主催） 開催期日：第1回目：平成30年 9月頃 第2回目：平成31年 2月頃</p> <p>2) 東京都看護管理者連絡会との情報共有・情報交換会開催（プラザ事業）</p>
4. 各職能に関連する情報提供と交流事業	<p>各職能が交流することで、保健・医療・福祉に関する最新の知見や各職能の課題について情報交換・情報共有し、看護職の専門性強化や社会への課題提言を行う。</p> <p>1) 職能交流集会の開催 開催期日：平成30年7月7日（土）13:30～17:00 会 場：東京都看護協会会館 ・各職能の活動についての情報共有 ・三職能合同職能交流集会</p> <p>2) 准看護師交流および情報提供事業 (1) 進学支援 「看護師学校養成所2年課程」への進学支援—進学情報の提供（説明会開催）および進学のためのフォローアップ 開催期日：平成30年7月3日（火） 会 場：東京都看護協会会館 (2) 交流会の開催 開催期日：平成31年2月19日（火）</p> <p>3) 新しい看護の役割拡大に関する情報収集と発信 各職能委員会企画 講演・実践報告 開催期日：平成30年7月7日（土）</p>
5. 広報活動に関する事業	<p>看護職および都民に対して協会活動・事業案内・医療情報・看護情報・看護職の意見等様々な情報を提供する。</p> <p>1) あらゆる機会を使ったタイムリーな情報発信 (1) 広報紙の発行（※共益事業） ア 会員向け 会報「看護とうきょう」NURSING in TOKYO 最新の医療看護情報や協会活動についての情報発信と会員相互が交流を図れる会報誌づくり。 発行期日：2回発行（8/20、平成31年1月下旬）、A4判20頁～24頁 発行部数：各回約50,000部（各会員に1部及びPR用） (2) ホームページの充実 ア 会員へのホームページの活用方法の周知、活用推進 イ 会報の発行は年2回、ホームページ掲載内容をより充実し、看護に関する新情報や健康情報等をタイムリーに発信。 (3) 卒業前看護学生へ専門職能団体の役割等を紹介するためのパンフレットの配布、協会活動の紹介（6,000部） (4) 介護&看護 EXPO 東京への出展 出展期間：平成30年9月12日～14日 会 場：幕張メッセ 協会が実施している事業（例：訪問看護ステーションで実施している医療的ケアなど）を来場者に紹介し、情報発信とともに事業拡大につなげる。 (5) 国際モダンホスピタルショーへの参画 (6) HOSPEX JAPAN 協賛</p>

3. 看護職の人材確保と定着推進に関する事業〔定款第4条（3）〕

事業名	実施内容
<p>1. 就労促進と働きやすい職場環境改善支援に関する事業</p>	<p>都内の看護職の確保および定着の他、看護の普及啓発を図る取り組みを行う。 <u>1-1～4）7）-（1）、2、3-1）2）は東京都ナースプラザが実施</u> <u>1-5）6）7）8）、3-3）4）は東京都看護協会が実施</u></p> <p><u>1）無料職業紹介（ナースバンク）（飯田橋・立川）</u></p> <p>（1）利用者ニーズに応じた再就業支援 ア 「e ナースセンター」の活用による再就業支援 イ プランニングシートを活用した就業支援の充実 ウ セカンドキャリア就業支援 エ 就業機会促進の場の提供（求人施設とのマッチング） ・ふれあいナースバンク（就職相談会）の開催 ・ミニ就業相談コーナーの実施 オ 看護技術の再学習・再確認 ビデオ・体験コーナーの活用についての周知と充実 （ナースバンク東京・立川） カ 就業者数の把握、厚生労働省職業安定局「人材サービス総合サイト」への対応 キ 人材確保・定着のためのセミナー、研修等の開催 年2回 ク 東京労働局・ハローワーク・区市町村等との連携強化 相談事業の継続・拡大、求人・求職情報の共有・活用</p> <p><u>2）届出制度の周知及び登録推進</u></p> <p>（1）退職時のナースセンター登録努力義務化の推進 （2）研修会・就職相談会の活用や看護専門学校への働きかけ</p> <p><u>3）看護職員地域確保支援事業</u></p> <p>潜在看護職対象に身近な地域で復職支援研修の実施、就業意欲の喚起、再就業の促進</p> <p>（1）手厚くしっかり体験コース （2）気軽にさくっと体験コース（新規）</p> <p><u>4）東京都看護職員定着促進支援事業</u></p> <p>（1）アウトリーチ型定着促進支援 200床未満の病院を対象に巡回訪問し、勤務環境改善・研修体制構築に向けた施設の取組に対して助言・相談等の支援を実施 （2）集合研修型定着促進支援（新規） 医療圏を中心とした看護管理者同士の研修会等の実施を推進することで、ネットワーク構築と看護管理課題への取組の支援</p> <p>5）訪問看護人材確保事業（東京都受託事業） （1）訪問看護フェスティバルの開催 開催期日：平成31年1月12日（土） 会場：東京都庁第一本庁舎5階大会議場 （2）訪問看護に関する情報提供のためのパンフレット、グッズ等の作成・配布</p> <p>6）島しょ看護職員定着促進事業（東京都受託事業） （1）出張研修の企画・実施 （2）短期代替看護職員の派遣</p> <p>7）勤務環境改善支援推進事業 看護職の働く環境の改善・整備のための支援を行うことで看護職の定着・離職防止を目指す取り組み <u>（1）勤務環境改善支援センターとの連携</u> （2）看護補助者の活用支援（社会経済福祉委員会主催）</p>

事業名	実施内容
<p>2. 研修事業</p> <p>3. 普及啓発事業</p>	<p>テーマ：「看護補助者活用推進のための看護管理者研修」 7月5日（木）、10月17日（水）</p> <p>(3) 東京都看護職（会員）のたばこ実態調査 実施：平成30年5月8日～平成30年10月末（予定）</p> <p>1) 就業意欲を高める研修 (1) 再就業支援研修 ア 受講者へふれあいナースバンク参加を促す等、研修とナースバンクの連携強化 イ 再就業へのステップ3日間研修の実施等</p> <p>2) 資質向上・定着促進にむけた研修</p> <p>3) 訪問看護師・実習指導者のための研修 実習指導者研修 定員75名 40日間 3回 訪問看護師育成基本コース 定員30名 30日間 保健師・助産師・看護師実習指導者研修（特定分野7日間） 定員40名 7日間</p> <p>看護職及び一般市民に看護に関する関心と理解を深めてもらえるよう、看護の魅力や重要性を伝えるための取り組みを行い、看護職をめざす人材を確保する。</p> <p>1) ナースプラザの情報発信の推進 (1) 主に求人・求職のための情報発信 ・ホームページの運営、メールマガジンの配信 (2) 事業案内ポスター、パンフレット等の作成配布 (3) 新聞折込広告・タウン情報誌・インターネット広告等の活用</p> <p>2) 「看護の魅力」普及啓発の推進 (1) 情報誌「やっぱり看護が好き」の発行 (2) 高校生・中学生・社会人の一日看護体験学習の実施（7～8月開催） (3) 高校3年生対象とした一日看護体験学習の実施（5月） (4) 看護学校進路相談－「看護職をめざすあなたへ」発行</p> <p>3) ふれあい看護体験の支援 対象：教育等の一環として企画された団体、学校等 開催期間：平成30年5月7日～31日</p> <p>4) 第16回「看護フェスタ」の開催－看護週間」における行事 開催期日：平成30年5月12日（土）12:00～16:00 会場：新宿駅西口広場 内容：医療専門職団体等による健康チェック、健康相談、介護相談、栄養相談、薬相談、歯の健康相談、就業相談、進路相談、ミニ講座、看護関連情報の提供、訪問看護の紹介、クイズラリー等 *参加者へ記念グッズ配布</p>

4. 在宅ケアの推進と支援に関する事業〔定款第4条（4）〕

事業名	実施内容
<p>1. 地域包括ケアシステム構築の推進</p>	<p>医療・介護連携、多職種連携の推進と訪問看護や高齢者ケア施設の看護の充実を図るため、それらに携わる看護職の資質向上のための研修やネットワークづくりを支援する。また、他の関連団体との連携を図り、地域包括ケアシステム構築に向けた情報を提供するとともに在宅ケアの充実のための支援を行う。</p> <p>1) 在宅ケアの充実に向けた看護連携の推進 (1) 訪問看護師の育成と在宅ケアの充実にむけた支援 ア 医療機関看護職に向けて、在宅療養支援の実際、訪問看護・居宅介護に関</p>

事業名	実施内容
<p>2. 訪問看護・居宅介護支援事業等</p>	<p>する情報の提供</p> <p>イ 訪問看護人材確保事業（東京都受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護フェスティバル（再掲） ・情報提供のためのリーフレット、グッズ等の作成・配布 <p>ウ 新任訪問看護師就労応援事業（東京都受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施事業者募集 ・講演会「いろいろ知りたい！訪問看護の世界」 開催期日：平成30年6月30日 ・新人育成のための情報提供 <p>エ 精神科訪問看護算定要件研修 ※教育部研修係にて実施</p> <p>開催期日：平成30年11月頃（3日間）</p> <p>場 所：東京都看護協会</p> <p>(2) 東京都訪問看護ステーション協会との連携</p> <p>ア 訪問看護に関する課題の共有と共催事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション協会との連携会議 ・研修会や訪問看護に関するイベント等の共催 <p>2) 高齢者・福祉関連施設の看護の充実とネットワークづくり</p> <p>(1) 高齢者施設、介護福祉関連施設の看護職に必要な研修会 （高齢者ケア、高齢者の看取り、現場に活かすコミュニケーションなど）</p> <p>(2) 交流会・研修会等を通し、ネットワークづくりを推進</p> <p>ア 高齢者ケア施設の看護管理者交流会</p> <p>開催期日：平成30年11月10日（土）</p> <p>3) 地域包括ケアシステム構築推進に向けた情報提供および多職種連携・協働</p> <p>(1) 医療機関から在宅療養へのスムーズな移行支援</p> <p>ア 医療機関と在宅・福祉関連施設のネットワークづくり</p> <p>イ 入退院時連携強化研修事業（東京都受託事業）</p> <p>入退院時連携強化研修 1回</p> <p>開催期日：平成30年9月以降</p> <p>(2) 地区支部との連携と看護職の活動支援</p> <p>地域包括ケアシステム推進のため、各地区支部を中心とした看看連携、多職種連携の活動支援</p> <p>(3) 東京都や関連団体・日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会等との連携</p> <p>公益社団法人の訪問看護事業として、専門性を活かし医療依存度の高い人や、管理の難しい器具等を利用している人、新興感染症に罹患した人など、対応困難として依頼された利用者を受け入れるとともに、地域連携を推進する。また看護学生や看護体験者の実習を受け入れ、看護職および訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>1) 千駄木訪問看護ステーション、城北事業所の運営</p> <p>(1) 訪問看護事業</p> <p>(2) 居宅介護支援事業</p> <p>(3) 居宅療養管理指導事業</p> <p>(4) 関連機関との情報交換と連携強化</p> <p>訪問介護サービス事業者、訪問看護ステーション、病院・介護施設、地域包括ケアセンター、行政等</p> <p>(5) 看護学生及び看護職研修生の受け入れ</p> <p>ア 看護学生（3年課程・4年課程）</p> <p>イ 訪問看護師育成研修受講生</p> <p>ウ その他</p> <p>2) 協会立の機能強化型訪問看護ステーションとしての役割発揮</p>

事業名	実施内容
	社会・地域のニーズを把握するとともに地域連携を推進し、地域住民等に対する情報提供や相談、人材育成を行う。

5. 地域住民の保健福祉に関する事業〔定款第4条（5）〕

事業名	実施内容
1. 地域住民の健康支援に関する事業	<p>子どもの健全な育成への支援および地域住民の健康維持・増進の普及啓発を図るための取り組みを行う。</p> <p>1) 次世代育成支援活動</p> <p>(1) 「両親学級」 対象：妊娠中の妊婦と配偶者 毎回 25 組 開催期日：毎月第 2・第 4 土曜日 13:00～15:00 内 容：妊娠分娩の経過と過ごし方、育児支援</p> <p>(2) 「すくすくフェスタ」 対象：両親学級受講の親子 内 容：育児相談、栄養相談、ベビーマッサージ、遊ばせ方等 年 1 回</p> <p>(3) 「子育て支援学習会」 対象：両親学級受講の親子 内 容：食育について 1 回</p> <p>(4) 出前授業（命の大切さ、職場における母性保護など）学校、企業等へ出張</p> <p>2) 地域住民健康支援活動</p> <p>(1) まちの保健室・老人月間活動（活動日は各地区支部で決定） 健康チェックや情報提供による地域住民の健康意識の啓発活動、地域住民の健康課題等を把握（行政や保健師職能との連携）し、効果的な健康支援活動を行う。</p> <p>ア 地区支部による「まちの保健室」開催推進 会 場：学校、区市町村公共施設、駅等 内 容：健康チェック、健康・介護相談等</p> <p>イ 他関係団体への協力 会 場：神楽坂町内会、牛込消防署など 内 容：健康チェック、健康・介護相談等</p> <p>(2) 東京都及び関係団体と協働による健康支援</p> <p>ア 看護フェスタ（再掲）</p> <p>イ タバコ対策 ・受動喫煙防止活動 ・「卒煙サポーター研修」（社会経済福祉委員会主催） 開催日時：平成 30 年 6 月 2 日（土） ・日本禁煙学会への参加</p> <p>ウ 東京マラソン救護活動支援（救護スタッフ派遣） 開催日時：平成 31 年 3 月 3 日（日）予定</p> <p>エ 卓球で日本を元気にする会との共催</p> <p>(3) 感染症予防対策事業</p> <p>ア 感染症予防に関する情報提供および啓発活動 ・新型インフルエンザ等、新興・再興感染症発生時の対応 情報提供や相談対応</p> <p>イ 性感染症予防対策 ・エイズ対策と一体化した性感染症予防対策活動の推進 性感染症予防教育（出前授業・公開講座など）</p> <p>ウ 東京都エイズ・ピア・エデュケーション事業（東京都受託事業） エイズの正しい知識ならびに予防行動の普及啓発を図るための支援</p>

事業名	実施内容
2. 災害時の看護支援活動に関する事業	<p style="text-align: center;">・エイズ・ピア・エドゥケーター養成研修</p> <p>3) 健康に関する啓発事業 都民公開講座の開催（看護師職能Ⅰ、Ⅱ合同開催） 開催期日：平成31年1月～2月頃</p> <p>4) ふれあい看護体験等の支援（再掲） 企業・学校等の教育の一環としての体験を支援</p> <p>災害発生時においても住民ができるだけ健康を維持できるよう、必要な支援が可能となる看護支援体制を整備する。</p> <p>1) 災害支援ナースの育成と支援活動</p> <p>(1) 災害支援ナースの登録推進 災害支援ナース登録養成研修</p> <p>(2) 災害支援活動に必要な知識・技術教育（再更新） ア 災害支援ナース更新研修Ⅰ イ 災害支援ナース更新研修Ⅱ ウ 災害支援ナース更新研修Ⅲ</p> <p>(3) 災害発生時の支援活動 ア 日本看護協会及び他県との連携・対策等の情報交換 イ 災害支援ナース派遣 ウ 災害支援派遣後のフォローアップ交流会</p> <p>2) 災害発生時に備えての体制・環境整備</p> <p>(1) 東京都および他の関連機関とのネットワーク体制の整備 二次保健医療圏単位の地域災害医療体制・支援体制整備への参画、区市町村医療救護活動の周知</p> <p>(2) 災害発生時対応シミュレーション・訓練の実施 日本看護協会主催災害支援ナース派遣調整合同訓練参加 実施期間：平成30年11月6日～8日</p> <p>(3) 災害時会員施設支援のため、施設における看護師確保体制などの基礎調査</p> <p>(4) 近隣への支援体制の構築</p>

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業〔定款第4条（6）〕

事業名	実施内容
1. 組織強化	<p>専門職能団体として公益事業を展開するために看護職の入会を促進する。また、事業運営に必要な会議の開催や行政機関および関連団体等の活動に協力するとともに、当協会が実施する公益活動への協力を要請し、当協会の目的達成を図る。</p> <p>1) 戦略的広報活動のため企画・広報係設置</p> <p>(1) 協会の情報提供に関する企画・発信を行う。</p> <p>(2) 会員拡大に関する施策の策定及び実施を行う。</p> <p>ア 新人看護師に対する加入推進 看護管理者及び教育責任者への呼びかけ</p> <p>イ 就業場所別看護職のニーズ把握と情報提供</p> <p>ウ 未加入者施設への加入促進の強化 会員専任担当者による協会活動のPRと施設訪問等により会員拡大と継続を図る。</p> <p>エ 看護学生への協会活動のPR ・看護学生看護研究学会でのPR</p>

事業名	実施内容
2. 円滑な組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式、卒業式祝電 ・卒業前学生への情報提供と入会勧誘 ・広報紙の配布 <p>2) 会員サービスの充実 (※共益事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会員施設へのタイムリーな情報提供 (2) 会員への福利厚生の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 会員の慶弔・災害等の見舞い イ 国・都・看護協会等の各賞の受賞候補者推薦と表彰 ウ 各種会員割引や会員特典サービスの実施及び情報提供 エ 顧問弁護士を通じて行う無料法律相談実施 <p>3) 将来構想委員会の設置・運営</p> <p>4) 会員情報管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会員情報登録・管理システムの適正運用・改善 (2) 入会・継続手続きの変更の周知 <p>5) 寄附金受入</p> <p>6) 賛助会員の創設に向けての検討</p> <p>1) 組織運営のための諸会議開催と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総会 年1回 開催期日：平成30年6月21日(木) 会場：日本教育会館 (2) 理事会 年6回以上 (3) 常任理事会 (4) 職能委員会 (5) 他の委員会 <p>2) 地区支部との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地区理事連絡会議による情報交換、活動支援 (2) 保健・医療における効果的な地区活動の推進 二次保健医療圏との連携を図り、地域包括ケアの推進や災害時の地域における連携体制や支援活動について情報共有を図り、効果的な地区活動を推進する。 <p>3) 協会内部の効率的な組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 組織内部の仕組みづくりや諸規程等の見直し整備 (2) 内部職員の能力を高める研修の実施 (3) 外部研修参加の推進 学会発表・論文投稿など <p>4) 防災対策の整備</p> <p>発災時に備えて、協会内の環境整備をはかり、会館利用者ならびに職員の安全を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災マニュアル、消防計画の策定、周知および訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 消防訓練 年2回実施予定 イ 自衛消防訓練審査会参加(牛込消防署) (2) 協会内の防災設備および防災物品の整備 (3) 食料・水等の備蓄(発災から72時間分確保) (4) 支援ナース派遣に備えての物品等の点検・整備

事業名	実施内容
	<p>(5) 新会館に向けてのBCP作成</p> <p>5) 保健衛生対策 会館利用者ならびに職員の安全衛生確保のために、新型インフルエンザ等感染症の発生に備えて、マニュアルの周知や感染防止対策用防護具等の整備を行う。</p> <p>(1) 新型インフルエンザ等感染症対策マニュアルの周知、体制整備 (2) 職員の安全衛生確保のための衛生委員会開催（毎月） (3) 保健室管理</p>
3. 事業実績集の作成	<p>1) 一年間の事業実績のまとめ (1) 教育研修実績集の作成 (2) 総会要綱－事業概要報告書</p>
4. 関連機関との連携と政策提言に関する事業	<p>1) 公益社団法人日本看護協会との連携 (1) 日本看護協会諸会議への参加 (2) 看護職のための各種事業等への協力・支援 ア 日本看護協会通常総会 開催期日：平成30年6月12日(火) 場 所：パシフィコ横浜 イ 全国職能別交流集会 開催期日：平成30年6月13日(水) 場 所：パシフィコ横浜</p> <p>2) 関東甲信越地区別法人会員会・職能委員長会および事務担当者会参加（日本看護協会主催、神奈川県看護協会運営協力） 開催期日：平成30年10月25日（木）～26日（金） 場 所：未定</p> <p>3) 他団体等関連機関との情報交換と連携 (1) 政策執行機関への要望書の提出 (2) 東京都及び関連団体の役員・委員としての参画 (3) 外部団体からの共催、後援依頼等に関する事項への対応 (4) 行政機関その他関係機関等の担当者等との情報共有の促進 ア 平成30年度看護政策推進のための組織強化事業を受託（旧呼称：日本看護協会 平成29年度地域における看護職のネットワーク強化事業） 1年目に引き続き6地区支部の医療圏における在宅医療・介護連携推進事業などを把握し、まちの保健室の活動を中心として、東京都訪問看護ステーション協会に加入のステーション、圏域の施設看護管理者、東京都看護連盟員などと連携し、アウトリーチ活動を中心に地域の特性を捉えた活動を行う。 ・平成30年度活動報告会 開催期日：平成31年2月2日（土）</p>
5. 施設の貸与事業	<p>看護に関する専門的教育及び学術の振興ならびに地域社会への貢献を図る事を目的に実施するものについて施設の貸与を行う。</p> <p>1) 看護に関連する研修等の開催の支援活動</p>

事業名	実施内容
6. 新会館建築等	1) 新会館建築 (1) 実施設計・工事監理 (2) 工事 (3) 定例会議の実施 2) 新会館への移転 (1) 引越 (2) 現会館の明渡し 3) その他 1) 2) に付随関連する業務